

大阪狭山市文化財報告書17

**府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書**



1999年3月

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市文化財報告書17

府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査概要報告書

1999年3月

大阪狭山市教育委員会

序 文

大阪狭山市内には大阪府の史跡名勝に指定されております狹山池をはじめとして、多くの文化財があります。

大阪狭山市教育委員会では、このような文化財の保護をはかるため、市の発掘調査を継続的に実施してまいりましたが、本年度は大阪府によって施工される府道河内長野美原線の歩道設置工事に先立ちまして狹山藩陣屋跡の発掘調査を実施することとなりました。本報告書はこの調査結果をまとめたものです。

本書がわずかでも各分野における研究の一助となれば、まさに望外の喜びです。

本年度の調査におきましては、調査地周辺の皆様に多くのご協力を賜りました。厚く感謝申し上げます。

また、今後とも文化財保護に対するご理解とご支援のほどを、よろしくお願い申し上げます。

平成11年3月

大阪狭山市教育委員会

教育長 岡 本 修 一

例　　言

1. 本書は大阪狭山市が大阪府富田林土木事務所と委託契約を締結し実施した府道河内長野美原線の歩道設置工事に先立つ発掘調査の成果をまとめた概要報告書である。
2. 収録した各調査は以下の通りである。
 1. 狹山藩陣屋跡　　：98-4区、98-5区
現地調査は、大阪狭山市教育委員会生涯学習部生涯学習推進課 市川秀之が担当した。
 3. 発掘調査は平成10年9月から断続的に平成11年1月まで行い、またこれと並行して整理作業や報告書の作成を平成10年10月から平成11年3月まで実施した。
 4. 遺構・遺物の整理作業は調査担当者の他、橋本和美・山崎和子・笹岡裕里子・若宮美佐・矢田直樹・南条直子・小本真一を中心とする諸氏の協力を得た。
遺構等の写真撮影は担当者が行なった。遺物の写真撮影は阿南写真工房に依頼した。
 5. 本書の執筆・編集は市川秀之が行なったが、考察については小本真一が執筆した。

本　文　目　次

第1章　調査にいたる経過	1
第2章　遺跡周辺の環境	1
第3章　調査の結果	4
1. 調査区の配置	4
2. 狹山藩陣屋跡 98-4区の調査	4
3. 狹山藩陣屋跡 98-5区の調査	12
第4章　考察　近代以降の狭山藩陣屋跡	19

図面目次

図1	大阪狭山市周辺の地形と遺跡分布図	2
図2	発掘調査箇所位置図	3
図3	狭山藩陣屋跡98-4-A区遺構平面図	4
図4	狭山藩陣屋跡98-4-B、C、D区遺構平断面図	5
図5	狭山藩陣屋跡98-4-E区遺構平断面図（第1面）	6
図6	狭山藩陣屋跡98-4-E区遺構平断面図（第2面）	7
図7	狭山藩陣屋跡98-4区出土遺物（1）	9
図8	狭山藩陣屋跡98-4区出土遺物（2）	10
図9	狭山藩陣屋跡98-4区出土遺物（3）	11
図10	狭山藩陣屋跡98-5-A区遺構平面図	12
図11	狭山藩陣屋跡98-5-B区遺構平面図	13
図12	狭山藩陣屋跡98-5-C区遺構平面図（第1面）	14
図13	狭山藩陣屋跡98-5-C区遺構平面図（第2面）	15
図14	狭山藩陣屋跡98-5区出土遺物（1）	16
図15	狭山藩陣屋上屋敷絵図（読みおこし図）	18
図16	明治中期の上屋敷跡	20
図17	旧狭山藩士の居住地（明治中期）	21

第1章 調査にいたる経過

狹山藩陣屋跡は、狹山池東側の中位段丘上に立地する近世の城館跡である。豊臣秀吉によって小田原城を落とされた戦国大名北条氏の子孫が、近世初期にこの地に陣屋を開き、以来明治維新にいたるまでの間、一貫して陣屋が営まれていた。

明治以降、狹山藩陣屋跡内における景観は大きく変化し、現在ではほぼ全体が住宅地となっている。明治以降の景観の変化については、本報告書の「考察」でその一端が述べられている。現在では、既存住宅の建替えや、小規模な再開発がほぼコンスタントに実施されているため、陣屋跡内における埋蔵文化財発掘調査件数は減少の兆しをみせない。こうした小規模な発掘調査の積み重ねによって、少しづつではあるものの、狹山藩の陣屋の構成が明瞭なものとなりつつある。

今回歩道設置工事が行なわれることとなった府道河内長野美原線は、この狹山藩陣屋の上屋敷の中央を南北に貫いていたかつての大手道をそのまま踏襲した道路であり、この工事に際しても遺構、遺物の検出が予想された。そこで大阪狭山市教育委員会では、大阪府教育委員会ならびに工事を施工する大阪府富田林土木事務所と協議を進めた結果、平成10年9月に大阪府富田林土木事務所と大阪狭山市教育委員会の間で委託契約を結び、工事に先立って発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は仮歩道を確保する必要から部分的に時間的をずらしながら実施したために、連続した写真撮影等はできなかった。また住居の出入り口についても発掘調査は実施していない。

第2章 遺跡周辺の環境

大阪狭山市域の遺跡分布と地形分類は図1の通りである。大阪狭山市は読んで字のごとく、西側の泉北丘陵と東側の羽曳野丘陵に挟まれた地形で、この両丘陵の間に幾筋かの南北方向の谷筋が走っている。これから谷筋から、旧石器時代の打製石器が幾度か採集されている。

弥生時代の遺跡としては、市域南部の高地において、弥生時代後期の集落跡が検出された、集落遺跡がわずかに知られるのみである。

古墳時代前期についてもいまだ明らかでないことが多いが、狹山池北方の池尻遺跡において庄内期のものとし思われる遺構が確認されており、狹山池の南に位置する半田遺跡でも同時期の遺物が出土しているため、沖積面においても遺跡の分布が予想される。

古墳時代中期になると、泉北丘陵を中心にその造営が展開された陶邑窯跡群が東方へとその範囲を拡大した結果、本市域西端に相当する陶器山丘陵とその北側の高位段丘の斜面に須恵器窯が数多く築かれるようになった。古墳時代後期の6世紀中葉～後葉になると、陶邑窯跡群は、さらに東方へとその域を拡大し、本市域内の至るところの中位段丘崖に窯を築き、須恵器生産を行なうようになる。7世紀前葉～中葉になると、窯焼きの燃料である薪や窯を築く斜面が不足したようであり、西暦616年以降に土盛りが行なわれた狹山池の北堤の外側斜面のような、窯を造営するには不適当な箇所にまで窯が築かれるようになる。



図1 大阪狭山市周辺の地形と遺跡分布図

狹山池の築造時期は、ダム化工事とともにあって狹山池調査事務所が実施した発掘調査によって7世紀初めであることが明らかになった。狹山池内からは東、中、西の三つの樋が出土し、古代から近世まで多くの遺構、遺物が確認されている。中樋遺構においては近世初頭に築かれた樋が検出されたほか、鎌倉時代に僧重源によって樋に再利用された古墳の石棺や、重源の改修碑などが出土した。また東樋遺構からは狹山池築造時の樋管などが出土している。

この狹山池が築かれた主谷の東西に広がる中位段丘上に、東野廃寺・池尻城跡・庄司庵遺跡・狹山神社遺跡・狹山藩陣屋跡などの古代・中世・近世の諸遺跡が成立している。池尻城跡は南北朝時代の城跡であり、庄司庵遺跡からはこれにやや先行する中世の土器が出土している。

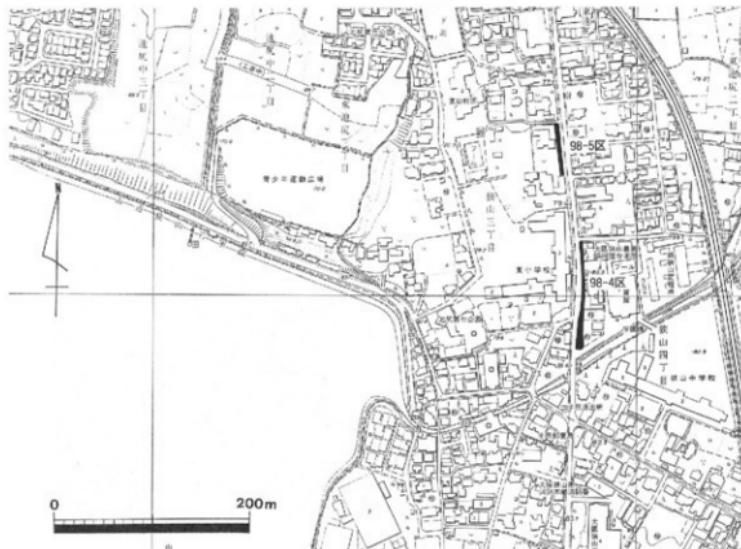


図2 発掘調査箇所位置図

第3章 調査の結果

1. 調査区の配置

今年度敷設される歩道は大きく2箇所に分かれる。今年度は大阪狭山市教育委員会で狭山藩陣屋跡において、本報告書で報告した調査区のほかに98-1区から98-3区までの3地点の調査を行なっているため、本報告書に掲載した調査区は便宣上、狭山藩陣屋跡98-4区及び98-5区と呼称している。

狭山藩陣屋跡98-4区は府道の東側部分で、東除川より北側の長さ110m分を指している。この調査区は住居の入り口部分などを掘り残したために、北側から順にA区からE区までの5区に細分されている。98-4区では新規に車道になる部分も調査を実施したため、北端では調査区の幅は2.5mであるが、南端のE区では幅が5mになっている。

98-5区は府道の西側部分で、98-4区の北端から北へ60mほど離れた位置にある南北長50mの調査区である。本調査区の巾は2.5mである。98-5区も住居の入り口は掘り残したために、調査区は北側からA、B、Cの3区に細分されている。

2. 狹山藩陣屋跡98-4区の調査

(遺構) 98-4-A区では遺構面は1面であり、土坑1は南北330cm、東西は調査区内で220cmの方形で、深さは30cmであった。土坑1内からは土師器の小皿の破片などが出土している。土坑2は南北160cm、東西は調査区内で170cmの方形で深さは120cmであった。土坑2はほぼ垂直に掘削されており埋土内からはガラス製のものを含む近世後期から近代にかけての遺物が大量に出土した。これらの遺物を投棄するために掘削された土坑と思われる。溝はほぼ南北に走り部分的に深さ30cm程度に深く掘られている。この溝はかつての大手筋の東の側溝であると考えられる。なお昨年度に98-4-A区のすぐ東側の箇所の発掘調査を実施しているが、そこでは東西方向の幅2m程度の大きな溝を検出している(『大阪狭山市内遺跡群発掘調査概要報告

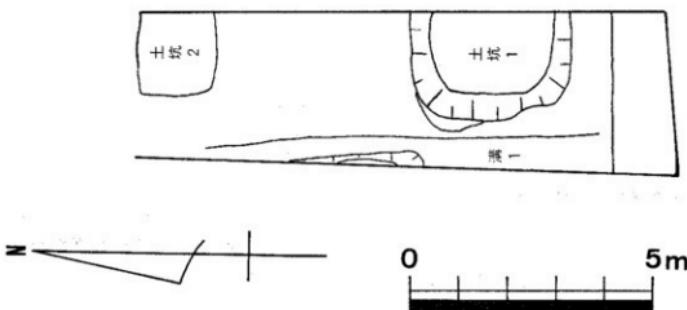
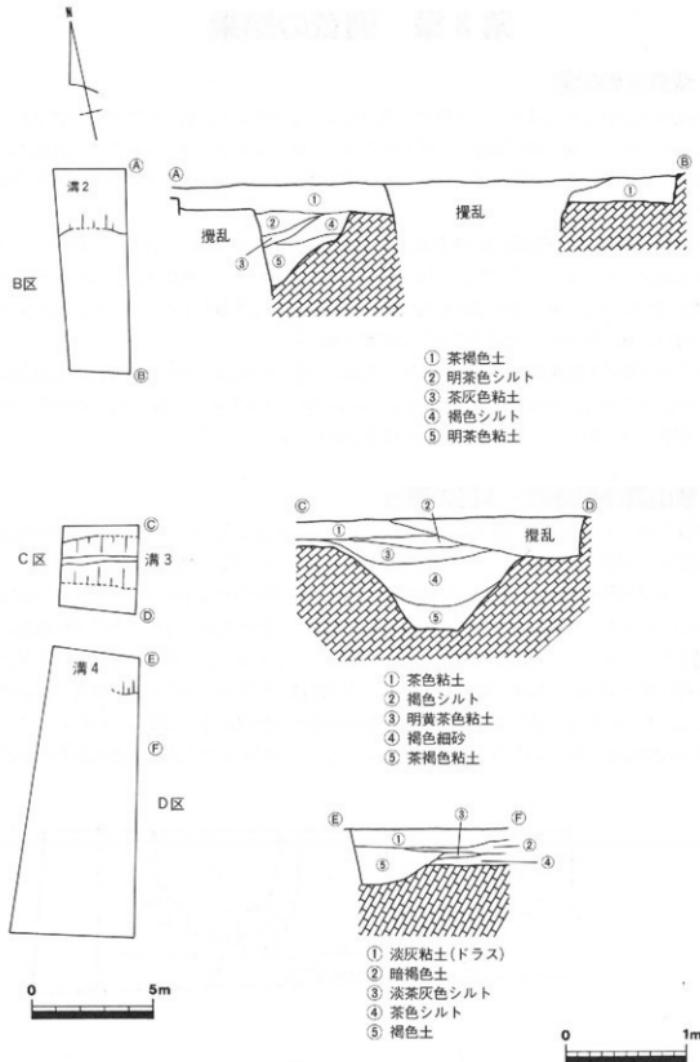


図3 狹山藩陣屋跡98-4-A区 遺構平面図



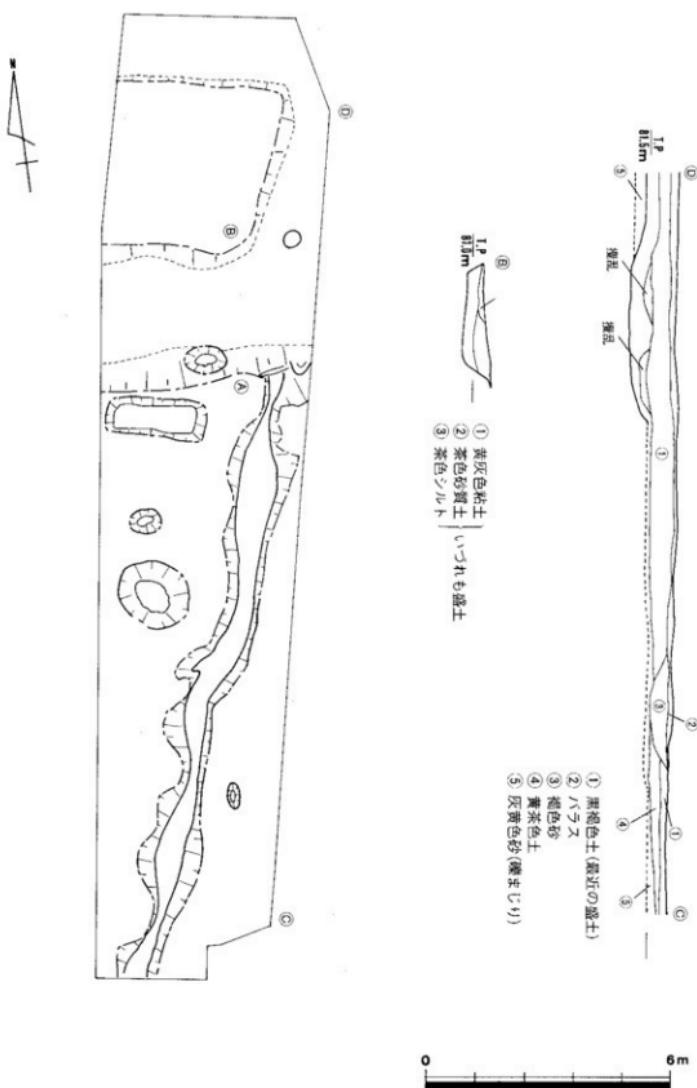


図5 狹山藩陣屋跡98—4—E区 遺構平面図（第1面）

書8』1998 大阪狭山市教育委員会)。今回の調査開始前にはこの溝の延長部分が検出されることを予想していたが、調査の結果そのような溝は検出できなかった。このことによって昨年検出された溝は大手道の側までのびてそこで終わっていたことが確認された。

98-4-B区、C区、D区では擾乱が随所にあり、また住宅の入り口を確保したため掘り残し部分が多くあったが、東西方向の3本の深い溝が検出されている。B区の溝は半分が擾乱されており底部も検出できなかったが、少なくとも深さは70cm以上、幅は北側の斜面が残存している南側斜面と同じ程度の斜面であるとすれば2m程度あったと思われる。傾斜は約35度。C区の溝は両肩とも検出されており、幅1.6m、深さ65cmであった。斜面の角度は南北とも45度とかなり急斜面である。D区の溝は南側の肩だけ検出されているが、調査区内で幅は80cm、深さは20cm。他の溝と異なり傾斜は緩やかである。特にB区、C区でみられた傾斜の急な溝は昨年度發掘調査を実施した隣接地でも南北方向のものが検出されており、陣屋の大手門にともなう防御性の強い施設のひとつと考えられる(97-2区『大阪狭山市内遺跡群発掘調査概要報告書8』1998 大阪狭山市教育委員会)。溝内からの遺物の出土はなかった。

98-4-E区は一番南の調査区である。調査区の一一番北側でコの字型に屈曲した大溝を検出している。溝は調査区の北端にかかっているために北側の肩は検出できず、また南北方向の部分はやはり調査区の東端にはばまれて東側の肩が検出できていない。唯一両肩が検出できている南側の東西方向の部分では幅が42cm、深さは90cmであった。遺構の全体を掘削できなかったために、その形態もよくわからず、遺構の性格も不明というしかない。あるいはコの字型に屈曲した大溝以外の形態の遺構である可能性もあるだろう。またこの大溝にすぐ南接して土坑1が検出されている。土坑1は東西が120cm、南北が45cmという長方形の土坑で深さは45cmであった。また調査区の南端から大溝にむけて長さ7m60cm以上、幅は最大で95cmの浅い溝が検出されている。

以上の遺構の基盤面には瓦片などの遺物が少量ではあるが含まれており、明らかに盛り土であると思われたため、これを除去したところ平均30cm下方で地山と思われる疊まじりの黄茶色粘土層にいたった。この面を精査したところほとんど無遺構に近い状態であったが、第1層の大溝の南側で南北方向に長い土坑を検出した土坑は大溝で切られているために、南北が190cm、

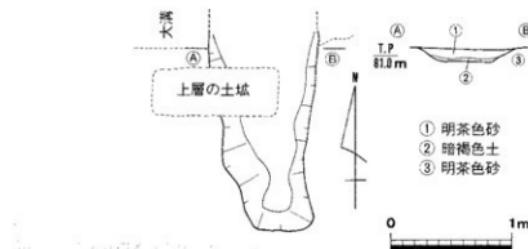


図6 狹山藩陣屋跡98-4-E区 遺構平面図(第2面)

幅80cmである。土坑内からは遺物が出土しておらず、時代や性格は不明である。

(遺物) 狹山藩陣屋跡98-4区で出土した遺物は図7から図9に掲載している。図化できたものはすべて98-4-A区から出土したもので、他の調査区、遺構からは図化しえる遺物の出土はなかった。

図7の1~4はいずれも表採の遺物である。1は磁器の端反碗で外面に人物を描く。2も磁器の丸碗。外面の円のなかに波文、山水などを描く。3は端反の碗。白磁で無文。4は磁器の皿。内面全体に梅花文、間隙に菱形文を描く。いずれも近代の遺物。5~6は土坑2から出土した遺物。5は急須の蓋。無釉の焼き締めで産地は不明。6は磁器の丸碗。外面に鶴文を描く。7~17はすべて土坑1より出土した遺物である。7は白磁の杯で見込みに酒造メーカー「白鶴」の文字がある。8、17は素焼の土製品で、口縁よりも底部の径が大きく、把手が入っていたような中空の突起部が側面につく。用途については検討を要するが、七輪の近くから出土しており七輪に炭などを移す時に使用した道具か。9は素焼きの植木鉢。10は土師質の碗。用途は火消し壺か。11は陶器の中皿。無文。12は磁器の中皿。口縁は蓮弁状で、内面に草花文を描く。13は陶器の片口壺。底部に三足をもつ。14は土製品で底部の一部のみが残存。七輪の部分か。15も土製品。ほぼ円筒状であるが内面にむかって凸帯をもつ。用途不明。16は七輪。胴部の下部に二ヶ所孔をもつ。また口縁部内側に突起部分をもつ。

図8はすべて土坑1から出土した遺物である。1は土製品の七輪。第7図16とは異なり、口縁部が薄く、内側にむけて水平に屈曲する。2も土製品。側面に透かしと円孔が交互に入る。3~12はいずれも磁器碗。13は瓦器の皿。口縁が波状をなし、見込みに花文を描く。14は磁器の碗蓋。外面には松を中心とした風景を描く。15、16は陶器の茶瓶。15は二ヶ所に把手をもつ。17は白磁の花瓶。仏具か。

図9もすべて土坑1から出土した遺物。1は土製品。中空の形態で、壁は薄い。一方の端部に円孔をもつ。火熨斗か。2は陶器の壺。3は陶器の鉢。4は陶器で外面に文様を浮かしだす。落とし蓋状の構造になっており、身が存在したと思われるが用途は不明。

土坑1からは大量の遺物が出土しているが大半は近代以降の遺物と思われる。七輪や火熨斗のような生活にかかわる土製品が多く含まれており、近代以降の生活を知る上で貴重な成果であった。

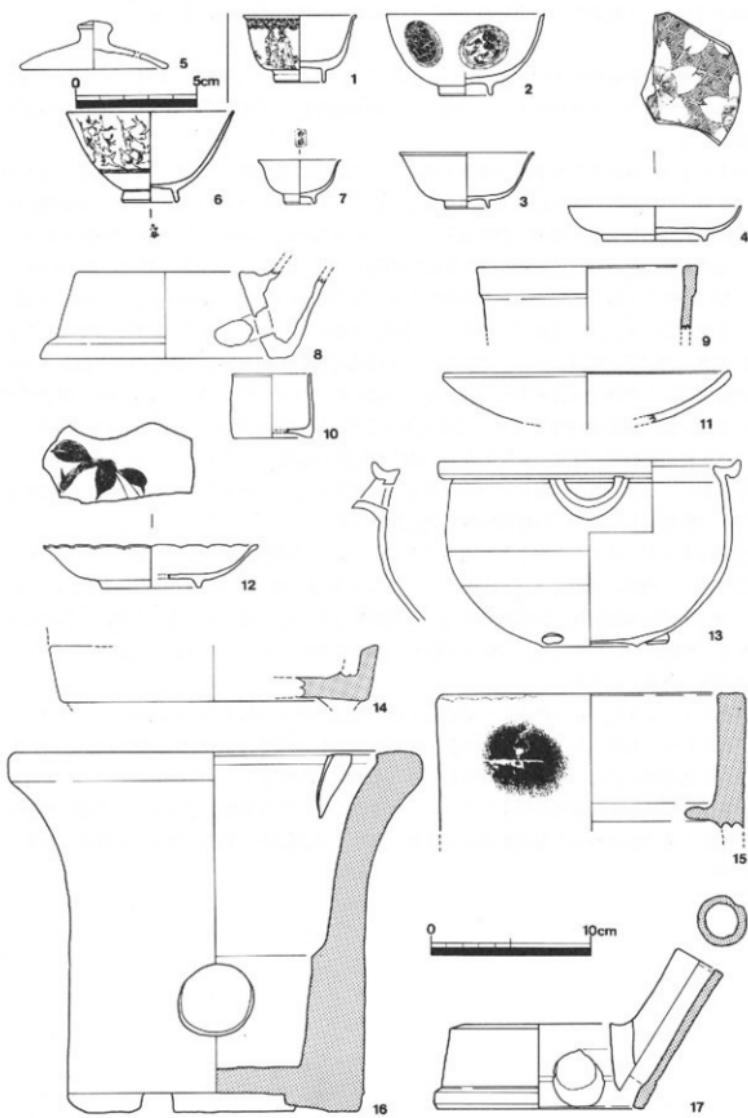


図7 狹山藩陣屋跡98-4区 出土遺物(1)



図8 狹山藩陣屋跡98-4区 出土遺物(2)

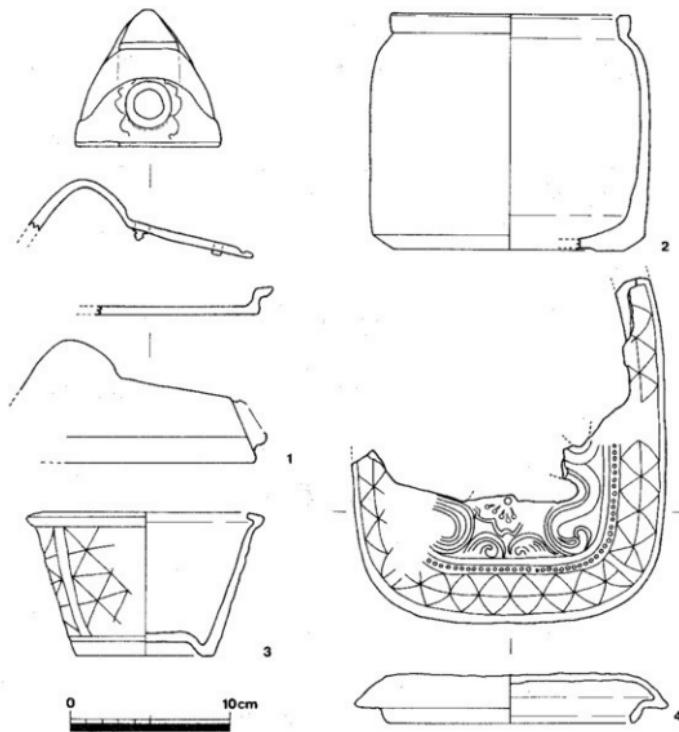


図9 狹山藩陣屋跡98-4区 出土遺物（3）

3. 狹山藩陣屋跡98-5区の調査

(遺構) 98-5-A区においては遺構面を1面確認した。この遺構面は98-5-C区における第2面に対するものと考えられる。遺構は調査区の西端で長さ4.0mにわたって検出された南北方向の石列、及び土坑である。石列はB区でも検出されているがこちらは調査区の東端で検出されている。石列は直径30cm程度の自然石を並べたものであるが、道路の西端とその両側に並ぶ屋敷地を区画する目的のものと思われ、現在でも同種のものは付近に何ヵ所か残されている。これを観察すると高さはいずれも60cmほどの小規模な石垣であり、今回検出されたのはその最下段のものと思われる。石列は南のB区においても確認されているがこちらでは調査区の東端で検出されており、この付近では西側に拡張されているか、すこし屈曲していた可能性がある。土坑は調査区内において南北120cmであるがさらに東側に広がっている。深さは50cmであるが、さらに深くなる可能性がある。土坑内からは近世の瓦を中心とする多くの遺物が出土している。遺物には瓦以外に土師器の灯明皿、肥前系磁器の茶碗などがあり、いずれも近世中期のものと思われる。この土坑は前に述べた石列が道路の西端を示すものとすれば、道路内に所在したこととなり、その性格には疑問が残る。いずれにせよ瓦を中心とする遺物の投棄のために掘削された遺構であろう。

98-5-B区においてはやはり1面の遺構面が確認されている。この調査区においては中央に府道のコンクリート製の側溝が敷設されておりそれよりも東側では擾乱のために遺構は全く確認できない状況であった。そこでこの側溝よりも西側を掘削したところコンクリートの背後から長さ17mにわたって石列が検出された。石列の東側の表面は完全にコンクリートによっておおわれ、西側においてのみ元の姿が確認できる状況であった。おそらく府道の側溝をあらたにコンクリートで敷設するさいに、既存の石垣の基盤部分をコンクリートの枠の代用としたためにこのような状況になったと考えられる。石の間から瓦片が数点検出され

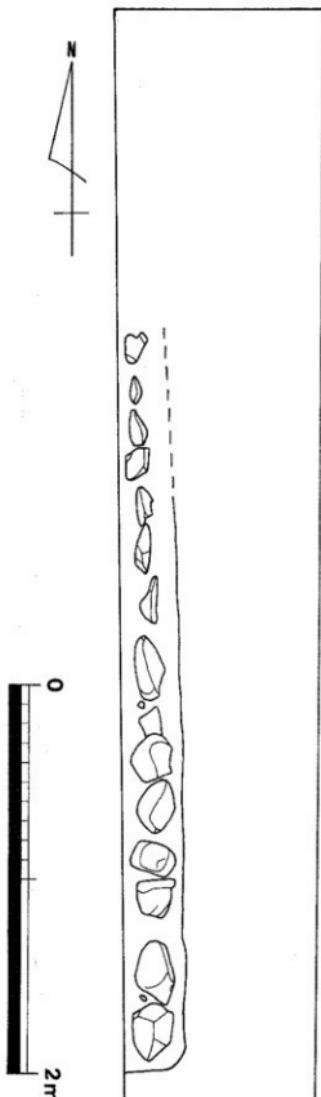


図10 狹山藩陣屋跡98-5-A区
遺構平面図

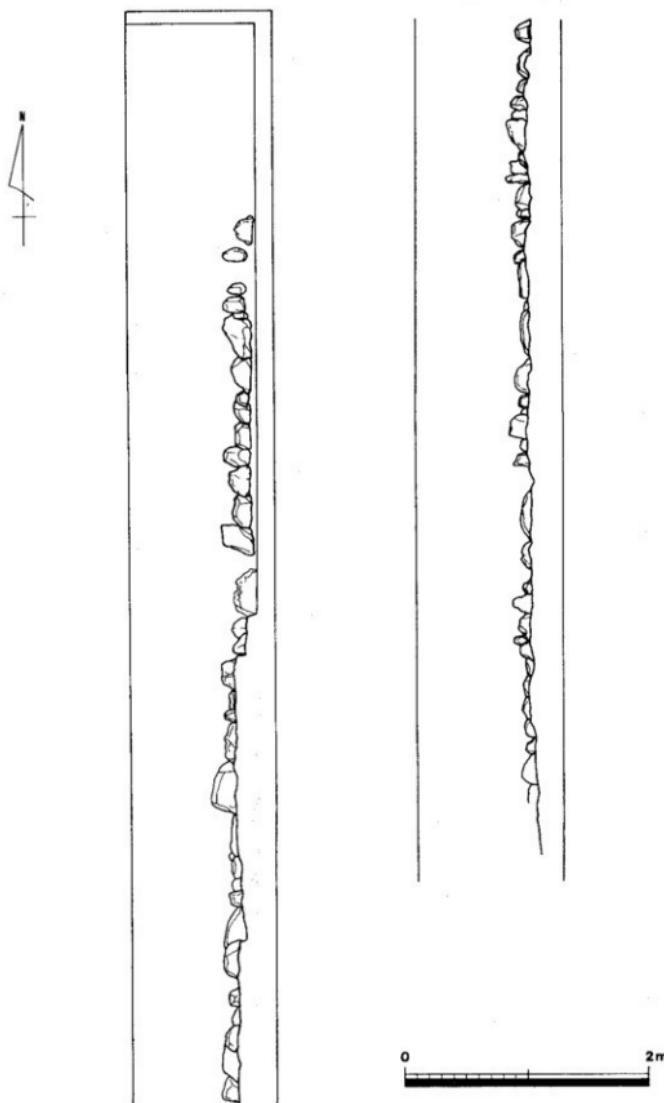


図11 狹山藩陣屋跡98-5-B区 遺構平面図

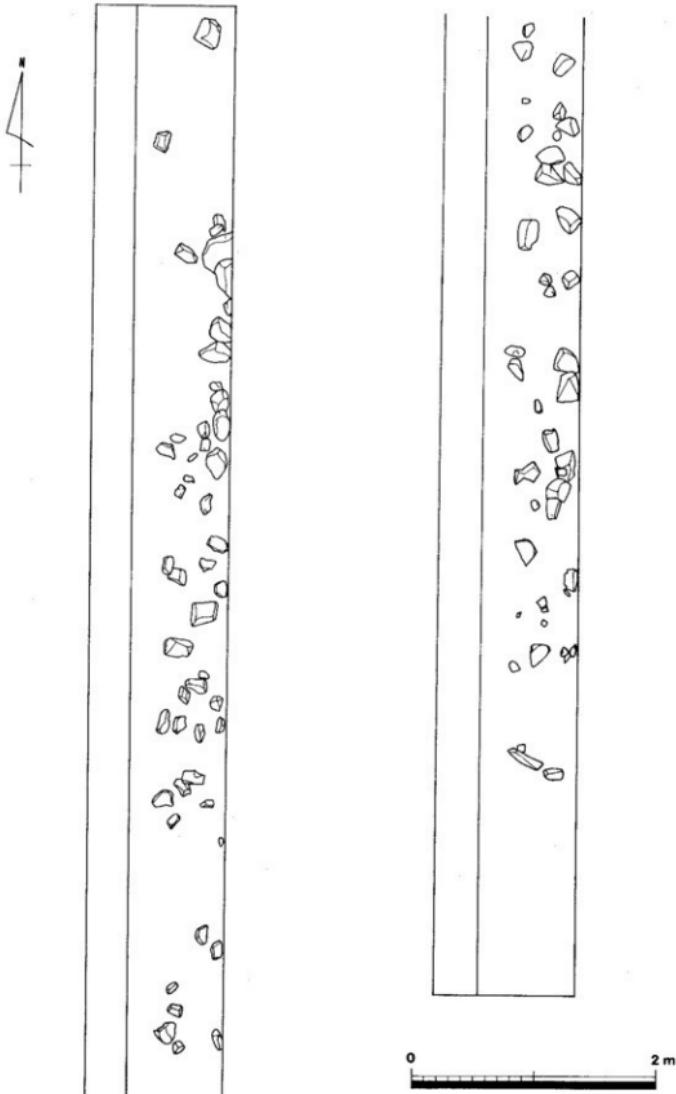


図12 狹山藩陣屋跡98-5-C区 遺構平面図（第1面）

た以外は遺物の出土はなかった。

98-5-C区においても、調査区の中央に南北方向に府道の側溝が敷設されており、側溝よりも東側ではガードレールの基盤による攪乱が著しく、その影響を受けていない部分においても無遺構の状態であった。おそらくはこの位置がかつての大手筋という道路であったためであろう。側溝よりも西側においては図にしめしたように自然石が散乱している状態が観察できた。98-5-C区は98-5区のうちでももっとも早く調査に着手した部分であったため、当初はこの石の性格が理解できなかつたが、その後A区、B区などで石列が検出されたため、これらの散乱した石は、かつての石垣が破壊された後、そのまま埋め戻された痕跡であることが明らかになった。このような経緯を考えれば、この遺構面は陣屋が廃棄された近代以降に形成されたものであることが推測できる。

これらの石を撤去しさらに掘削したところ第1面よりも30cm下で第2面を検出した。この面においては南北方向の浅い溝を長さ3.8mにわたって検出した。この溝はこれまで述べてきた石列の基盤のために掘削されたものと考えられる。98-5-C区では遺物は検出されなかつた。

(遺物)

狭山藩陣屋跡98-5区から出土した遺物はすべて98-5-A区の土坑内より出土したものである。1～6はいずれも肥前系磁器。1は丸形碗で外面には区画内に格子目を描く。2は皿で見込みにカブを描く。3は鉢蓋口縁は内部がやや突出し落とし蓋となっている。外面には草花文を描く。4、5は碗。4の口縁は一度やや開いてのち上方に屈曲。5は端反形。6は小皿、外面に円形文を描く。7～9は陶器。7、9は壺で非常に形態が似ているが9には把手がつく。8は蓋。器種は不明。いずれも瀬戸美濃系。10は美濃焼の行平鍋蓋。11は急須の把手。万古焼か。12は摺鉢。堺産か。13はほうらく。口縁はまっすぐ立ち上がり、外面には段をもたない。14は淡焼の壺。15は陶器の灯明皿の台。

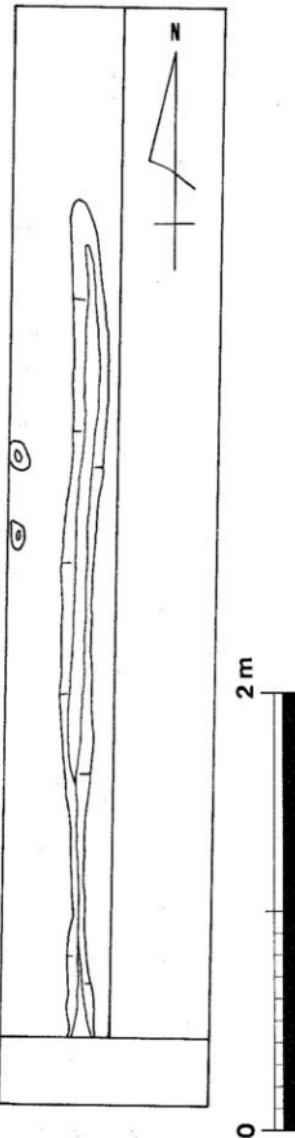


図13 狹山藩陣屋跡98-5-C区。
遺構平面図（第2図）

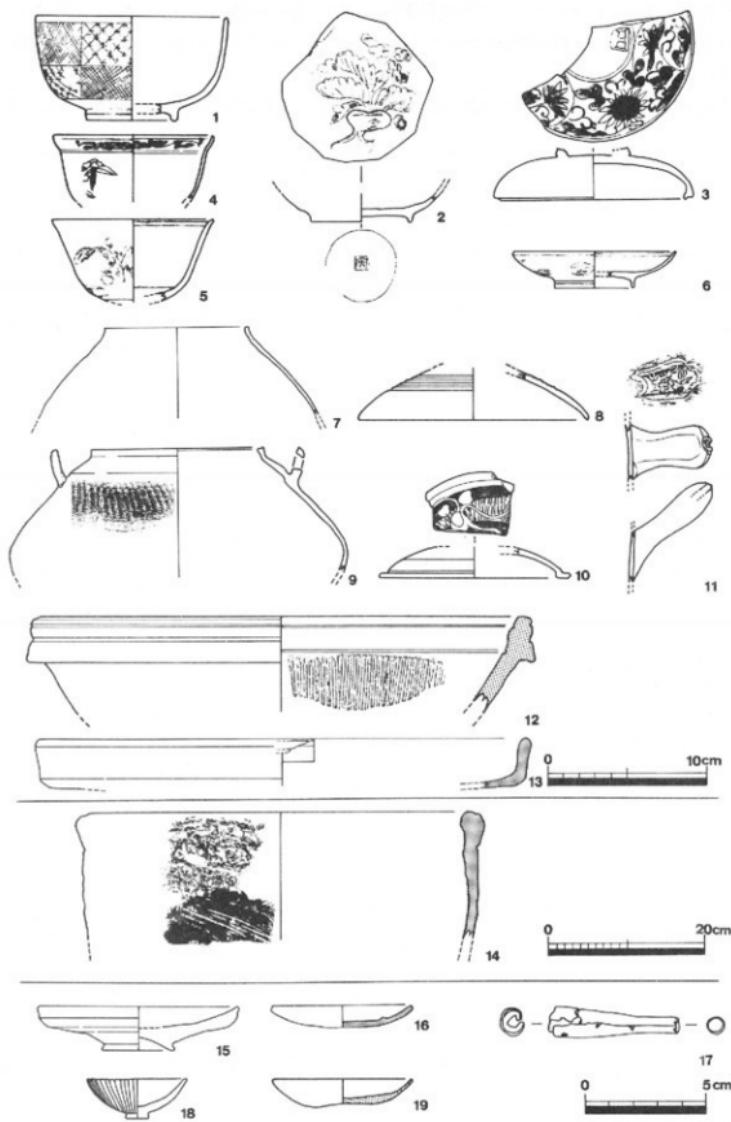


図14 狹山藩陣屋跡98-5区 出土遺物

16、19は土師皿でいずれも内面に無色釉を施す。16は見込み部分に円形の油溜め部分をもつ。17はキセルの吸口。1枚の銅版を曲げて工作したもの。18は白磁の紅猪口。外面には貝殻状に刻み目を入れる。

土坑から出土した遺物は近世中期以後のものが多く、大半は日常的な食器が中心となるいる。

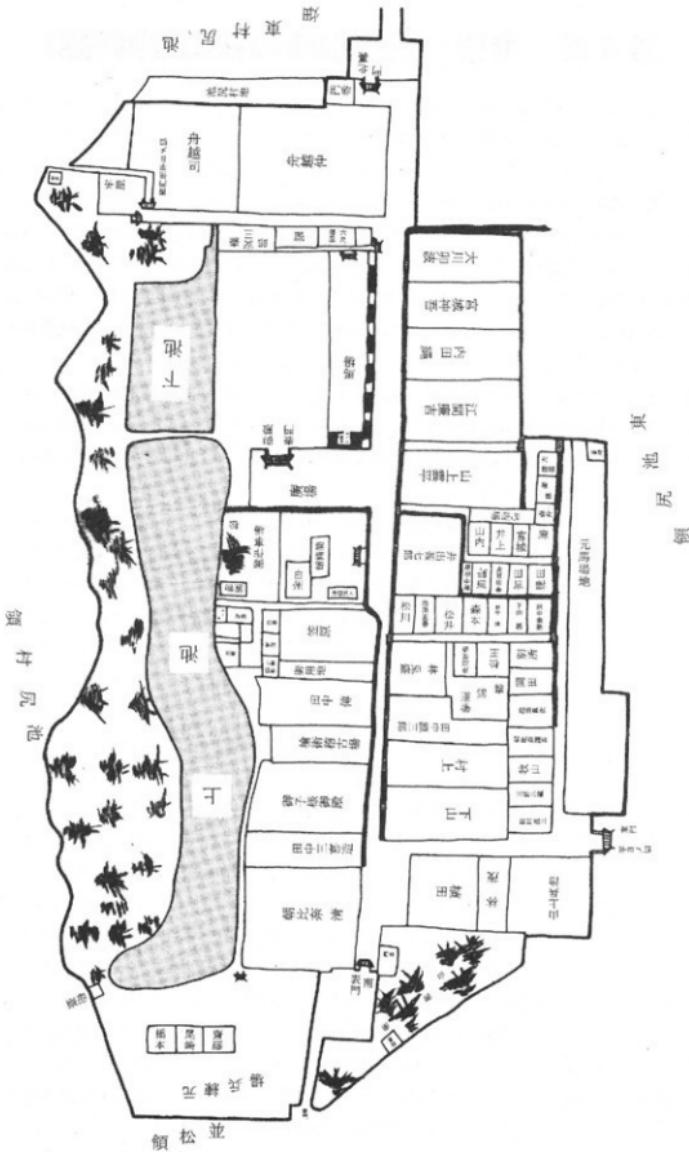


図15 狹山藩陣屋上屋敷絵図（読みおこし図）

第4章 考察 近代以降の狭山藩陣屋跡

江戸時代を通して狭山藩の陣屋は狭山池のほとりの池尻村におかれていた。陣屋内には藩主の屋敷や藩の役所、蔵などの他に藩士の屋敷や長屋も存在した。明治時代に入ると、狭山藩は全国的な廢藩置県より1年以上も早い明治2年（1869）12月に廢藩を迎え、狭山は堺県の管轄となり、狭山藩士も堺県に所属の士族となった。廢藩後、狭山藩陣屋内では元狭山藩士によつて旧御山の開拓が行なわれ、中御門前の空地では元藩士の夫人が菜を植え付けていたという記述が残っている（「兵隊廃止につき書簡」、北条家文書）。これは廢藩後、明治政府が元狭山藩士の給禄を減らしたために、元藩士たちが生計を立てる手段を考えた結果行なったものである。ここに明治政府から与えられる給禄だけでは生計を立てられずに困窮している元狭山藩士の様子を見ることができる。

明治10年代になると、陣屋の跡地内に宅地を所有している数人の元狭山藩士を確認することができ、陣屋の敷地内の跡地内に居住していたものと考えられる。その一方で元狭山藩士が陣屋の跡地内に所有していた土地を売却している事例もみられるようになっており、狭山を離れていく元藩士の存在も確認できる。

ところで、陣屋の跡地の全体を概観するのに有効な池尻村の地籍図は21年（1888）のものが現存しており、これによって廢藩後約20年が経過した狭山藩陣屋跡全体の土地利用をみることができる。陣屋内はかつて藩士の居宅などが並んでいた場所であったが、地籍図をみると、宅地としてあまり利用されておらず、陣屋の跡地の大部分は畠地として利用されていることが確認できる。陣屋内の畠地化については、すでに江戸時代に長屋に居住している藩士の土地が狭く日常の野菜をつくれないために、陣屋内の東側の馬場を菜園にして貸し与えられていた（別所享「狭山藩誌稿」、「大阪狭山市史紀要」第1号所収）。また、前述の通り廢藩直後には元藩士たちは生活困窮のために陣屋内を開拓しており、陣屋内の畠地化は明治に入ってから行なわれたことではなかった。しかし、廢藩までは藩主や藩士の邸宅をはじめ藩庁がおかれていた場所であったことを考えると、約20年の間に畠地化がかなり進行したのは確かなことである。

江戸時代に陣屋内に居宅を有していた狭山藩士の行方についてであるが、地籍図の土地利用で宅地が少ないとからもうかがえるように、明治10年代には陣屋内に土地を所持していた元藩士も、明治20年代に入るために土地を手放していたようである。このことを補う史料として、明治29年（1896）ごろに作成されたと考えられる「旧狭山藩家中人名簿」（北条家文書）がある。この史料には元狭山藩の明治29年当時の現住所や職業などが記載されている。これによると、大部分の元藩士狭山を去り、東京や大阪、堺などに移住していることがわかる。廢藩後に元藩士が就いた職業の都合で狭山を離れたものと考えられる。一方で現住所が狭山村大字池尻と記載されている家は20家（うち江戸時代に陣屋内に居住していたのは8家）ある。そこで「旧狭山藩家中人名簿」に載せられているこれらの元藩士の現住所の番地と明治21年の地籍図を対応させて所在地を確認すると、すべて陣屋の跡地外の住所となっている。明治以降も狭山に居住していた元藩士は、陣屋の跡地内ではなく陣屋から離れた場所に位置する池尻村の西山に移住している。地籍図によると西山周辺は畠地が広がっている地区となっており、宅地はほ



図16 明治中期の上屋敷跡



図17 旧狭山藩士の居住地（明治中期）

とんどみられない。したがって狭山に残って居住していた元藩士は農業を営んでいる者が多く見られることから、彼らは陣屋内の宅地を売却して畠地が広がる西山の方に移住していったものとみることができる。

次に明治以降に陣屋の跡地内に建てられた小学校についてみてみる。小学校は明治5年（1872）11月に創立された狭山郷学を前身として明治6年7月に設立され、明治11年3月5日には校舎が新築されている。学校の位置であるが、「11年、狹山旧藩主北条氏沼居宅ヲ校舎ニ充テシガ、狹ナルヲ以テ校舎ヲ建築ス。」（「昭和4年度学校一覧表」、大阪狭山市立東小学校所蔵）と史料にあり、新築前は旧藩主北条氏の一部である書院跡を学校として利用していた。そして校舎が狭くなつたため、同じ旧陣屋内の河内国丹南郡池尻村2498番・2499番の地に移転し、校舎も新築したのである。

その後、校舎の増改築が何度か行なわれているようだが、昭和10年（1935）には従来の校地の北側にあたる池尻2502から2504番地の3筆、約448坪を校地として拡張している。その拡張した土地に校舎2棟と便所が新築された。この時の校地の調書には学校の南北は人家に連なつていることが記されており、（「校舎増改築並ニ校地擴張ノ義ニ付認可稟請」、狹山町役場所蔵文書）このことは明治41年（1908）測量の地図においても学校周辺に宅地が並ぶようになっている様子がうかがえる。

明治以降の狹山藩陣屋について断片的な史料ではあったが、確認できたことをまとめると次のようになる。廃藩後しばらくの間、御山の開拓をしていたことから元狹山藩士は陣屋の跡地内に居住していたものと考えられる。明治10年代に入ると所有地を売却する者があらわれる。そして明治20年代になると、陣屋の跡地内は大部分が畠地へと変化してしまい、元狹山藩士が居住している例はみられなくなる。また、旧陣屋内には小学校や村役場がおかれて、その後この周辺には宅地が並ぶようになる。しかし昭和36年（1961）の地図においても旧陣屋内の広範囲で農地がみられ、明治以降の土地利用が継続している様子をうかがうことができる。

（小本 真一）

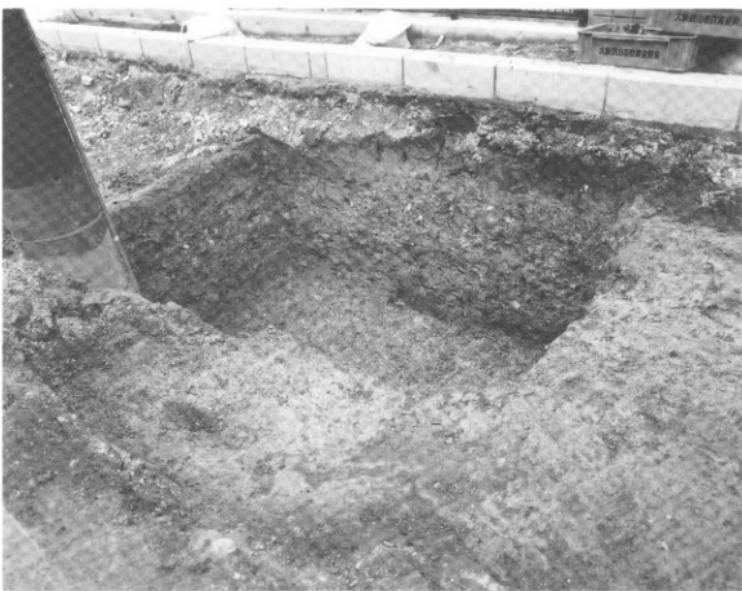
図版

図版1 狹山藩陣屋跡 98-4・98-5

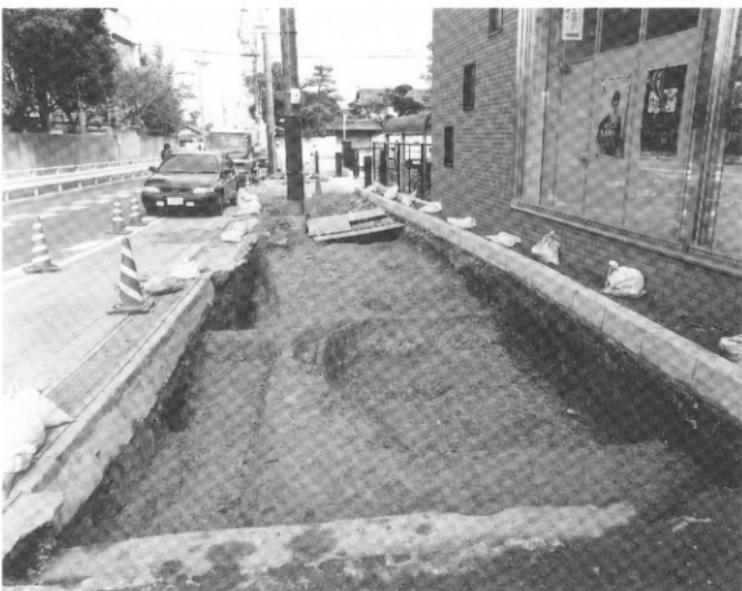


図版2 狹山藩陣屋跡 98-4区





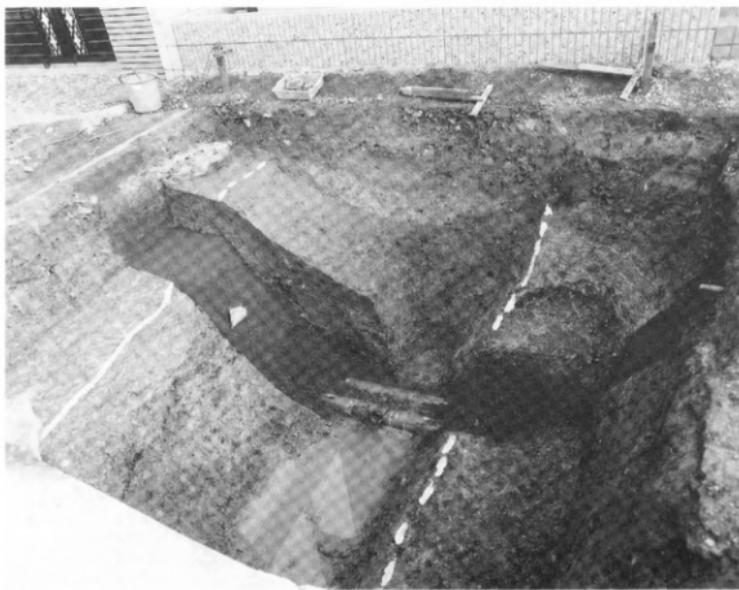
a. 土坑 1



b. A区全景

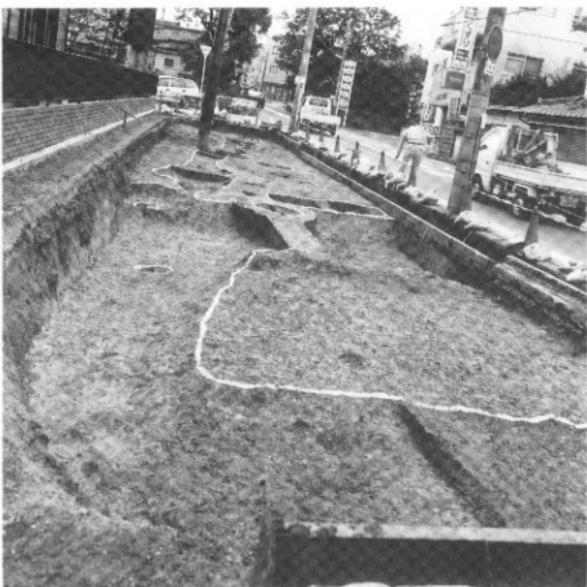


a. B区

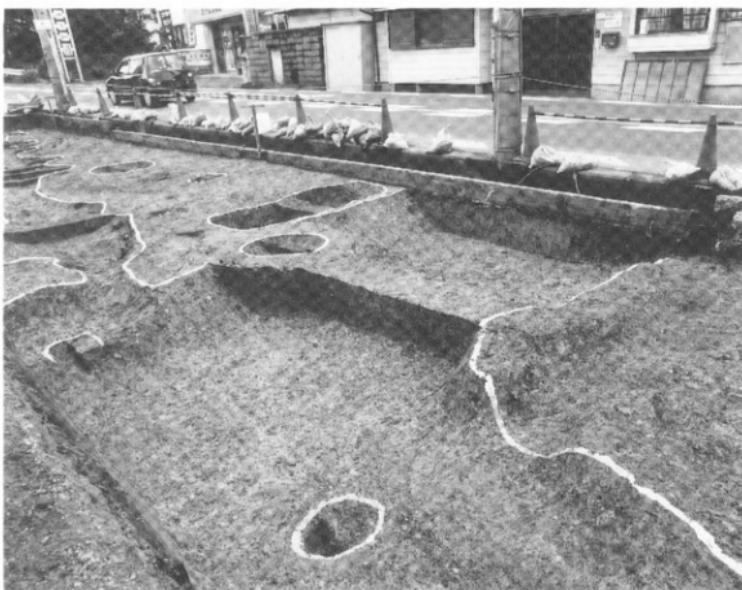


b. C区

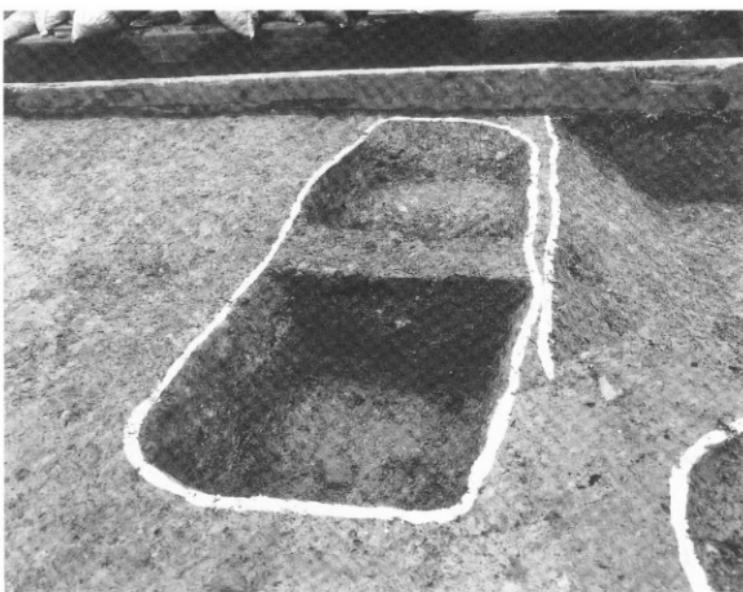
図版 5 狹山藩陣屋跡 98-4-1-E区



a. E区全景



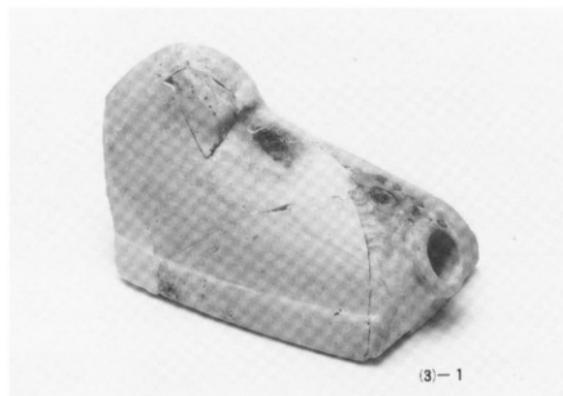
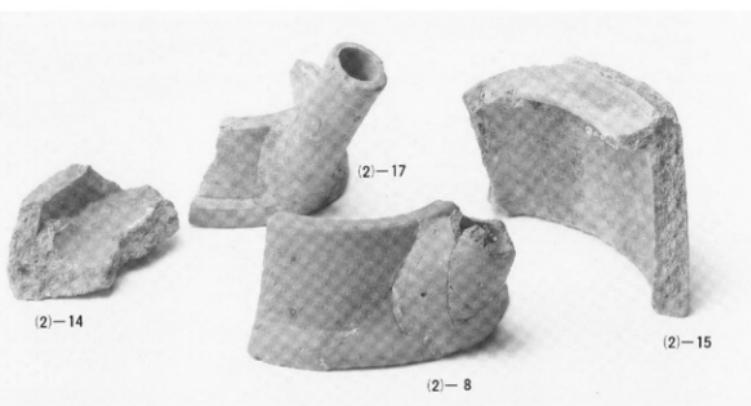
b. 大溝



a. 土坑



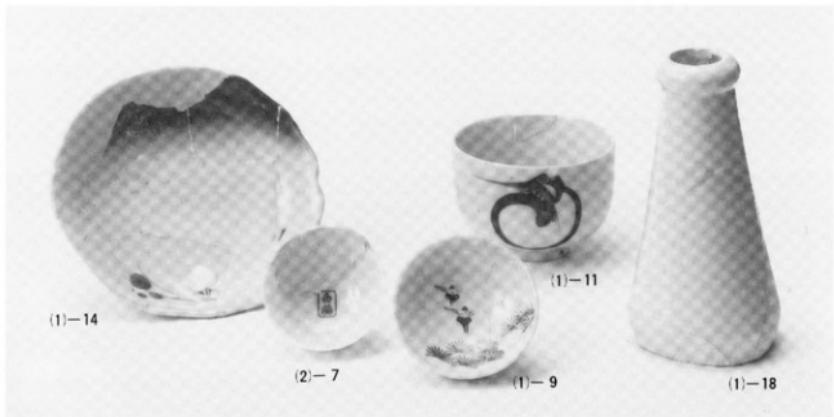
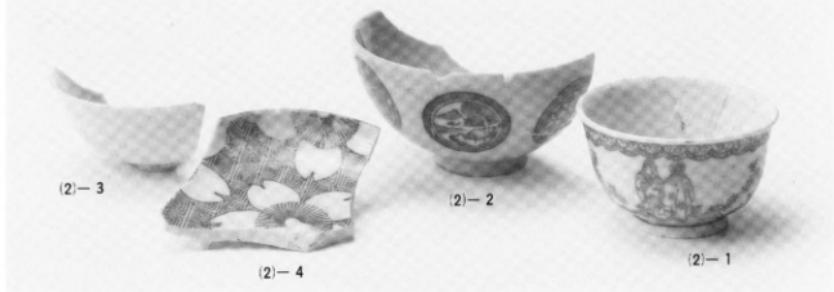
b. 第2面の遺構





(2)—16



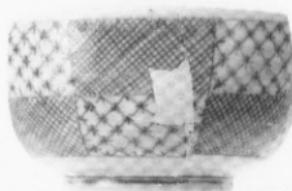
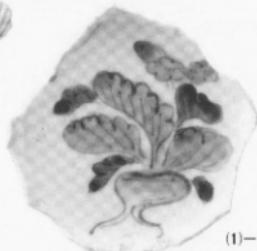
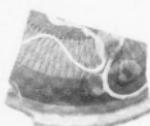
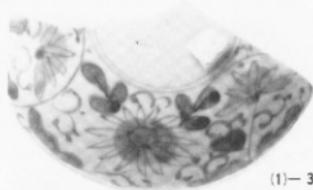




a. A區



b. B區





(1)-14



大阪狭山市文化財報告書17

府道河内長野美原線歩道工事にともなう
狭山藩陣屋跡発掘調査報告書

発行日 平成11年3月31日

発 行 大阪狭山市教育委員会

印 刷 橋本印刷

